

平成30年度～平成32年度「福島県立図書館アクションプラン(第3次)」(案)に係る 県民意見公募

福島県立図書館では、平成17年10月に当館のあるべき姿をまとめた『学びの環境づくり』を策定し、その内容を実現するため、平成20年度から『「県民を支える図書館」アクションプラン』を5年計画で実行しました。また平成25年度からは“震災復興”“県民の利用しやすい図書館”“子どもの読書活動”“図書館の図書館”の4つの柱を掲げた「アクションプラン(第2次)」を実施しています。

平成30年度から実施する予定の『アクションプラン(第3次)』では、先の『アクションプラン』実施経緯を踏まえ、“改めて福島県立図書館の役割と使命を考え、行動すること”を旨として計画策定に向けて作業を進めております。

このたび、「福島県立図書館アクションプラン(第3次)」の策定にあたり、皆様のご意見を公募いたしますので、ご意見がある場合は、下記によりご提出ください。

記

- 1 募集期間 平成29年12月12日(火)～平成30年1月11日(木)
(最終日19時まで必着)
- 2 応募資格 福島県内に住所を有する個人及び団体
福島県内の学校・事業所等に通学・通勤している個人
- 3 公表する内容
平成30年度～平成32年度「福島県立図書館アクションプラン(第3次)」(案)
- 4 公表の方法
図書館のホームページに掲載するほか、次の場所に備えおいて、縦覧、配布を行います。
(1) 県庁の県政情報センター、各地方振興局の県政情報センター(縦覧)
(2) 福島県立図書館(配布)
また、資料の郵送を希望される場合は、140円切手を貼った角形2号の返信用封筒に住所氏名を記載のうえ同封し、県立図書館にご請求ください。
- 5 意見の提出方法
別紙提出用紙にて、①～⑤の必要事項を記載し、次のア～ウのいずれかの方法により提出してください。
(匿名、電話による意見は受け付けません。)※日本語で記載してください。
ア 郵便 イ ファックス ウ 電子メール
- 6 意見の提出先 福島県立図書館 企画管理部
郵便番号:960-8003 住所: 福島県福島市森合字西養山 1 番地
ファックス番号:024-535-3226
メールアドレス:kikaku-library-gr@fcs.ed.jp
- 7 意見の取扱い
提出されたご意見は、計画を策定する際の参考にいたします、
また、氏名等の個人情報、個人等の正当な利益を害するおそれのあるもの以外は、意見の内容と、それに対する県の考え方を併せて公表いたします。なお、個別の回答はいたしません。
- 8 問い合わせ先 福島県立図書館 企画管理部
(電話番号、ファックス番号、メールアドレスは提出先と同じ)